# 平成23年生駒市議会(第4回)定例会議案

平成23年6月9日

生 駒 市

# 平成23年生駒市議会(第4回)定例会議案目録

議案	番	号	議案名	頁
報告第	1	号	平成22年度生駒市一般会計繰越明許費繰越計算書	1~2
報告第	2	号	平成22年度生駒市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書	3
報告第	3	号	平成22年度生駒市水道事業会計継続費繰越計算書	4
報告第	4	号	平成22年度生駒市水道事業会計予算繰越計算書	5
報告第	5	号	平成22年度生駒市病院事業会計継続費繰越計算書	6
議案第	36	号	平成23年度生駒市一般会計補正予算(第1回)	7~10
議案第	37	号	平成23年度生駒市国民健康保険特別会計補正予算(第1回)	11~13
議案第	38	号	生駒市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制 定について	14~15
議案第	39	号	生駒市病院事業推進委員会委員の任命について	16

報告第 1 号

平成22年度生駒市一般会計繰越明許費繰越計算書

[単位 円]			— 板		41,000	10, 400, 000	54,000	4, 155, 900	100, 000	7, 750, 914	13, 747, 875	1, 400, 000	7, 764, 340	4, 436, 750
	挹	源	その他											
	源内	特定財	地方債						11, 600, 000			12, 600, 000	69, 800, 000	10, 200, 000
	左の財	未収入	国県支出金	41, 812, 000	768, 000		1, 019, 000		14, 300, 000	15, 542, 201	11, 768, 625			11, 363, 250
		既収入	特定財源											
		翌年度繰越額		41, 812, 000	809, 000	10, 400, 000	1, 073, 000	4, 155, 900	26, 000, 000	23, 293, 115	25, 516, 500	14, 000, 000	77, 564, 340	26, 000, 000
		金額		41, 812, 000	809, 000	10, 400, 000	1, 073, 000	4, 156, 000	26, 000, 000	46, 700, 000	37, 200, 000	14,000,000	110, 000, 000	34, 000, 000
		事業名		介護保険円滑導入事業	子どもサポートセンター事業	市立保育所施設整備事業	母子保健事業	ごみ減量化対策事業	道路橋梁維持補修事業	北田原南北線改良事業	道路新設改良事業	谷田大路線街路整備事業	松ヶ丘通り線街路整備事業	公園整備事業
		通		社会福祉費	華祁耳舞目	7. 事 間	保健衛生費	清掃費		道 路 橋 梁 及び河川費			都市計画費	
		禁			民生費		海小弗				十			

		-					
[単位 円]		一般財源		8, 223, 000	198, 000	4, 000, 000	26, 846, 100
	訊	源	地方債その他				
	尺	未収入特定財源	5 債	300, 000			
	漩	李	地力	195, 8			
	財	X	④	, 000	, 000		, 000
	0)	*	国県支出金	218, 290, 000 195, 800, 000	3, 802, 000		33, 402, 000
	左						
		既収入	特定財源				
		翌年度繰越額		422, 313, 000	4, 000, 000	4, 000, 000	60, 248, 100
		金額		422, 313, 000	4, 000, 000	6, 766, 000	60, 471, 000
				**	**	**	華業
		各		集 巣	離 車	集 巣	∰
		11		幺	莀	幺	設整
		洲		施 殼	教育	施 殼	館 施
		₩		校	校	園	民
				沙	<b>沙</b>	1 椎	1 央公
				費 小	黄	費	費中
		通		小学校	中学校	幼稚園	社会教育
		崇			华水	K	

平成23年6月9日提出生駒市長 山 下 真

報告第 2 号

平成22年度生駒市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

[単位 円]		— 般 財 源		5, 000, 000	100, 000
	· 源 内 訳	未収入特定財源	地方債その他		201, 200, 000
	左の財		国県支出金		108, 700, 000 201, 200, 000
		既収入	特定財源		
		翌年度繰越額		5, 000, 000	,000,000 310,000,000
		金額		5, 000, 000	400, 000, 000
		事業名		下水道管渠維持補修事業	公共下水道管渠整備事業
	茰		垂 料 子 上		
		款		<b>筆</b> 晃" 华ユ	

平成23年6月9日提出

生駒市長 山 下 真

報告第 3 号

平成22年度 生駒市水道事業会計継続費繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

		1	
翌年度繰越額に係る	越を要する たな卸資産 の購入限度 額	Ħ	0
翌 年 度 繰越額に係 る財源内訳	損益勘定留保資金	田	210,000,000
		E	210,000,000
	残額	H	344,885,700
	文払義務 発 生 (見込)額	H	709,800,000
- 算現額	加口	H	1,054,685,700
平成22年度継続費予算現額	前年度逓次繰越額	H	492,185,700
平成22	予算計上額	E	562,500,000
	継続費の総額	E	1,125,000,000 562,500,000 492,185,700 1,054,685,700 709,800,000 344,885,700 210,000,000 210,000,000
	華業		山崎浄水場ろ過設備改良工事
	鬥		建設改良費
	菸		資本的出

平成23年6月9日提出

報告第 4 号

平成22年度 生駒市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

	說明		関連工事等の 0 進捗に合わせ たため
33年 市船城	24十及練整的 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入限 度額		0
	不用額	E	182,596,978
左の財源内訳	損益勘定留保資金	田	119,907,000
左の財	納付金	田	30,599,000
	翌年度繰越額	田	150,506,000
	支払義務発生額		124,261,022
	子算計上額	田	457,364,000 124,261,0
	華業名		新設改良工事
	闽		建設改良費
	鬞		資 支本 出

平成23年6月9日提出

生駒市長 山 下 真

報告第 5 号

平成22年度 生駒市病院事業会計継続費繰越計算書

翌年度逓次 繰越額に係る 繰越を要する たな卸資産の 購入限度額		H	0
翌年度逓次 繰越額に係 る財源内訳	一般会計から の長期借入金	H	1,500,000
翌年度滞水繰越額		H	0 1,500,000 1,500,000
残額		Ы	1,500,000
支払義務	(見心)額	田	
予算現額	<u>1</u> 11	日	1,500,000
平成22年度継続費予算現額 平成22年度継続費予算現額 前年度 第1.568 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第	前年度 逓 次 繰越額		0
平成22年 李明 1. 55	丁异計上領	H	1,500,000
継続費の総額		Ħ	203,700,000
事 業 名			海院 海院 及び工事 歴祖業務
通			1 資本的支出 1 建設改良費
长			1 資本的支出

平成23年6月9日提出 生駒市長 山 下 真

議案第 36 号

平成23年度生駒市一般会計補正予算(第1回)

平成23年度生駒市の一般会計の補正予算(第1回)は、次に定めるところに よる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ121,484千円を追加し、 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32,879,484千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳 入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成23年6月9日提出

# 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入 [単位 千円]

款	項	補正前の額	補正額	計
20 諸収入		856, 951	121, 484	978, 435
	3 貸付金元利収入	57, 892	28, 000	85, 892
	5 公営企業貸付金元利 収入	0	93, 484	93, 484
歳  入	合 計	32, 758, 000	121, 484	32, 879, 484

歳 出

[単位 千円]

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		3, 715, 121	28, 194	3, 743, 315
	1 総務管理費	2, 817, 086	28, 194	2, 845, 280
4 衛生費		3, 459, 705	93, 290	3, 552, 995
	1 保健衛生費	1, 387, 950	93, 290	1, 481, 240
歳出	合 計	32, 758, 000	121, 484	32, 879, 484

歳入歳出補正予算事項別明細書

搬

(款) 20 諸収入

(項) 3 貸付金元利収入

4]				
[単位 千円]	説明			
		金 額	28,000	
	)	区分	国民健康保險 特別会計貸付 金元利収入	
	111	in.	28,000 1	85, 892
	3 1 4	닉	28, 000	28,000
	2 年 共 県 分 曜	E E	0	57, 892
(項) り 貝17 並んが収入		ш	4 国民健康保険特別会計貸付金元利収入	抽

(款) 20 諸収入

(項) 5 公営企業貸付金元利収入

[単位 千円]	説明			
			病院事業会計短期貸付金元利収入	
		金額	93, 484	
	節	区分	1 病院事業会計 貸付金元利収 入	
	7=	ш	93, 484	93, 484
	24 江 報	4	93, 484	93, 484
	相正前の額		0	0
			1 病院事業会計貸付金元利収入	<del>1</del> 10

歳田

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

単位 千円]					
		説明	消耗品費	10,502   防災用備品	
		金額	17,692	10, 502	
	節	区 分	11 需用費	18 備品購入費	
	訊	一般財源	28, 194		28, 194
	財源内	源  その他			
	正額の	定  地方  地			
	製	特 国県支出金			
		11111111	46, 579		28, 194 2, 845, 280
	補正前の額   補 正 額		28, 194		28, 194
			18, 385		2, 817, 086
			13 防災費		抽

(款) 4 衛生費

(項) 1保健衛生費

[単位 千円]		説明	93, 290 病院事業会計短期貸付金	
		金額	93, 290	
	節	K X	21 貸付金	
	訳	一般財源		
	財源内	源  その他	93, 290 (諸) 93, 290	93, 290
	正額の	定  地方  地		
	製	特 国県支出金		
		111111111	524, 853	93, 290 1, 481, 240
		補正額	93, 290	93, 290
		補正前の額	431, 563	1, 387, 950
		ш	1 保健衛生総務費	1111111

議案第 37 号

平成23年度生駒市国民健康保険特別会計補正予算(第1回)

平成23年度生駒市の国民健康保険特別会計の補正予算(第1回)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ28,000千円を追加し、歳 入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,787,986千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳 入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成23年6月9日提出

# 第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

[単位 千円]

款	項	補正前の額	補正額	計
10 繰越金		1	28, 000	28, 001
	1 繰越金	1	28, 000	28, 001
歳入	合 計	10, 759, 986	28, 000	10, 787, 986

歳出

[単位 千円]

款	項	補正前の額	補正額	計
11 諸支出金		25, 964	28, 000	53, 964
	1 償還金及び還付加算 金	24, 864	28, 000	52, 864
歳出	合 計	10, 759, 986	28, 000	10, 787, 986

歳入歳出補正予算事項別明細書

蒙人

(款) 10 繰越金

(項) 1 繰越金

			28, 001	28,000	1	100.
前年度繰越金	28,000	繰越金	$28,001 \mid 1$	28, 000	1	1 繰越金
	金 額	区分	ш	4	正則の	
20 11 11		節	1111	現 工 弊		Ш
[単位 千円]						

豫田田

(款) 11 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

	쥄	26, 552 1, 448	
	記	一般会計償還元金 一般会計償還利子	
	金額	28, 000	
節	区 分	23 償還金利子及 び割引料	
事	一般財源	28,000	28,000
財源内	源  その他		
正額の	虎 地 方		
無	梅 国県支出金		
	111111111111111111111111111111111111111	28, 000	52, 864
		28,000	28,000
	補正前の額	0	24, 864
	ш	4 一般会計償還 金	11111111
		補正前の額   A	補正前の額 補正額 計

## 議案第 38 号

生駒市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の 制定について

上記の議案を提出する。

平成23年6月9日

生駒市長 山 下 真

生駒市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例 生駒市廃棄物の処理及び清掃に関する条例(平成5年12月生駒市条例第32 号)の一部を次のように改正する。

第13条第2項中「処分しやすいように」を「市長が指定する袋(以下「指定袋」という。)に収納するものとする。ただし、指定袋によらない場合にあっては、処分しやすいように」に改める。

### 別表中

取扱区分単位手数料特定家庭用機<br/>器廃棄物以外<br/>のごみ市長が定める事業活<br/>動に伴い生ずる多量<br/>った。<br/>したみなす。)10 キログラムにつ<br/>き (端数が生ずる場合は、10 キログラムとみなす。)

を

市	 放扱区分		単位	 手数料
特定家庭用機	市長が	燃えるごみ	容量 70 リットルの	70 円
器廃棄物以外	定める	を指定袋に	指定袋1袋につき	
のごみ	事業活	より排出す	容量 45 リットルの	45 円
	動に伴	る場合	指定袋1袋につき	
	い生ず		容量 30 リットルの	30 円
	る多量		指定袋1袋につき	
	のごみ	ガラスび	容量 70 リットルの	55 円
		ん、缶、ペ	指定袋1袋につき	
		ットボト		
		ル、プラス	容量 45 リットルの	35 円
		チック製の	指定袋1袋につき	
		容器及び包		
		装並びに有		
		古こみを相   定袋により	容量 30 リットルの	25 円
		提出する場	指定袋1袋につき	
		合		
		指定袋によ	10 キログラムにつ	50 円
		らない場合		1 4
			合は、10 キログラ	
			ムとみなす。)	

に

改め、同表備考中第2項を第3項とし、第1項の次に次の1項を加える。

2 有害ごみとは、乾電池、蛍光管その他市長が指定するものをいう。

附則

(施行期日)

1 この条例は、平成23年10月1日から施行する。ただし、次項の規定は、 公布の日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の生駒市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の規定による手数料(指定袋により排出する場合のものに限る。)の徴収その他の行為は、この条例の施行の目前においても行うことができる。

## 議案第 39 号

生駒市病院事業推進委員会委員の任命について

生駒市病院事業推進委員会の委員に下記の者を任命したいから、生駒市病院 事業の設置等に関する条例(平成21年6月生駒市条例第23号)第17条第 4項の規定により、議会の同意を求める。

記

住 所 京都府木津川市●●●●●●●●●

氏 名 藤 田 隆 文

生年月日 昭和●●年●月●●日

平成23年6月9日提出